

証券コード 7235
(発送日) 2024年6月6日
(電子提供措置の開始日) 2024年6月5日

株 主 各 位

神奈川県藤沢市遠藤2002番地1
東京ラヂエーター製造株式会社
代表取締役社長 木 村 裕 哲

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。

なお、本総会においては書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。詳細については後記の【電子提供措置に関する事項】をご確認ください。

【当社ウェブサイト】

https://www.tokyo-radiator.co.jp/investor/financial_results/
(上記ウェブサイトにアクセスいただき、決算情報の株主総会招集通知欄を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7235/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「東京ラヂエーター製造」又は「コード」に当社証券コード「7235」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県藤沢市遠藤2002番地1
当社本社 1階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報告事項
 1. 第120期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第120期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

【会社提案】

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式
の割当てのための報酬決定の件 |
| 第6号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |

【株主提案】

- | | |
|-------|---------------------|
| 第7号議案 | 剰余金の処分にかかる定款変更の件 |
| 第8号議案 | 自己株式取得にかかる定款変更の件 |
| 第9号議案 | 決算期説明資料公表にかかる定款変更の件 |

取締役会としては、第7号議案～第9号議案に反対しております。

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案には賛成、株主提案には反対の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

【当日のご出席について】

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【修正等について】

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、冒頭の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

【電子提供措置に関する事項】

会社法改正により、電子提供措置事項について冒頭の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

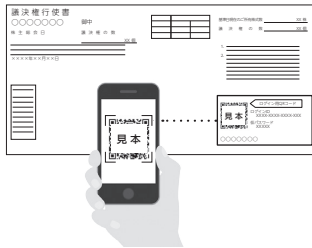
従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※午前2時30分から午前4時30分までは、取り扱いを休止します。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

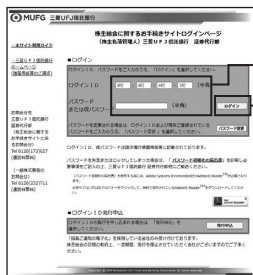
パソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027 (通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

株主総会参考書類

<会社提案（第1号議案から第6号議案まで）>

第1号議案から第6号議案までは会社提案であります。

【会社提案】

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、利益分配につきましては、当事業年度の業績、今後の経営環境並びに事業展開等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを考慮のうえ決定することとしております。剰余金処分につきましては、第120期におきましては当初計画を大幅に上回る業績となったことから、特別配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第120期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金14円
その内訳 普通配当9円
 特別配当5円

といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は131,430,488円となります。

なお、中間配当金9円を加えた年間配当金は1株につき23円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月28日といたしたいと存じます。

【会社提案】

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者 番号	ふりがな 氏名 当社における現在の地位	属性	候補者が有する専門性				
			企業経営	財務・ 会計	開発・技 術・品質	営業・マ ーケティ ング	グローバル 経験
1	おち あい ひさ お 落 合 久 男 取締役会長		○	○	○		○
2	き むら ひろ のり 木 村 裕 哲 代表取締役社長		○	○		○	○
3	み むら けん じ 三 村 健 二 取締役		○			○	○
4	たか むら ふじ とし 高 村 藤 寿 社外取締役	【社外】 【独立】	○		○	○	○
(新任) 5	ほり ひ と し 堀 比 斗 志 —	【社外】 【独立】	○	○	○		○

【社外】社外取締役候補者

【独立】独立役員候補者

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	おち あい ひさ お 落合久勇 (1957年4月15日生)	<p>1980年4月 日本ラヂエーター株式会社 (現マレリ株式会社) 入社</p> <p>2004年4月 同社エキゾーストシステム プロダクトダイレクター</p> <p>2007年4月 カルソニックカンセイルーマ ニア社 (現Marelli Ploiesti Romania S.R.L.) 社長</p> <p>2011年4月 カルソニックカンセイ株式会 社 (現マレリ株式会社) コン プレッサー事業部副本部長</p> <p>2014年6月 同社常務執行役員日本リージ ョン本部副本部長</p> <p>2018年4月 同社常務執行役員サーマルシ ステム事業本部本部長</p> <p>2019年4月 当社顧問</p> <p>2019年6月 当社代表取締役社長、執行役 員社長、内部監査室担当</p> <p>2024年4月 当社取締役会長 (現任)</p>	8,100株
2	き むら ひろ のり 木村裕哲 (1963年5月5日生)	<p>1986年4月 日本ラヂエーター株式会社 (現マレリ株式会社) 入社</p> <p>2008年4月 カルソニックカンセイ株式会 社 (現マレリ株式会社) 第二 営業グループ部長</p> <p>2010年4月 同社理事</p> <p>2012年4月 Calsonic Kansei (Thailand) Co., Ltd. (現Marelli (Thailand) Co., Ltd.)) 社長</p> <p>2015年4月 カルソニックカンセイ株式会 社常務執行役員</p> <p>2019年4月 マレリ株式会社副社長執行役 員 (2021年10月退任)</p> <p>2022年4月 当社常務執行役員経営企画室 長</p> <p>2023年4月 当社専務執行役員購買本部 長・経営企画室長</p> <p>2023年6月 当社取締役、専務執行役員購 買本部長・経営企画室長</p> <p>2024年4月 当社代表取締役社長、執行役 員社長、内部監査室担当 (現 任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 重慶東京散熱器有限公司副董事長 無錫塔爾基熱交換器科技有限公司董事長 PT.TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNAコミサリス TR Asia Co., LTD.取締役</p>	3,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	みむらけんじ 三村健二 (1963年2月12日生)	1986年4月 当社入社 2008年4月 当社営業第一部長 2015年4月 当社カママーグループ商用車担当部長 2016年4月 当社営業統括部長 2016年7月 当社営業統括部長(理事) 2018年4月 当社執行役員営業本部副本部長 2019年6月 当社執行役員営業本部長 2021年6月 当社取締役、常務執行役員(現任) 営業本部長 2024年4月 当社購買本部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社トーシンテクノ取締役	12,900株
4	たかむらふじとし 高村藤寿 (1954年12月21日生)	1977年4月 株式会社小松製作所入社 2004年4月 同社開発本部建機第一開発センター所長 2006年4月 同社執行役員 2009年4月 同社執行役員開発本部副本部長 2010年4月 同社常務執行役員開発本部長 2011年6月 同社取締役常務執行役員開発本部長 2013年4月 同社取締役専務執行役員開発本部長 2014年4月 同社取締役CTO 2017年6月 同社顧問(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	0株
(新任) 5	ほりひと志 堀比斗志 (1957年11月19日生)	1984年4月 東洋曹達工業株式会社(現東ソー株式会社)入社 2000年6月 環境テクノ株式会社取締役 2006年6月 東ソー株式会社電子材料事業部企画開発室長兼構造改革本部 2011年6月 同社高機能材料事業部企画開発室長兼生産技術部 2012年3月 環境テクノ株式会社取締役社長(代表取締役) 2012年6月 東ソー株式会社理事 2014年6月 オルガノ株式会社取締役兼常務執行役員 2016年6月 オルガノ株式会社取締役兼常務執行役員経営統括本部長 2019年6月 オルガノ株式会社取締役常務執行役員機能商品本部長、オルガノフードテック株式会社取締役会長(代表取締役)	0株

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高村藤寿氏及び堀比斗志氏は社外取締役候補者であります。
3. (1) 高村藤寿氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は次のとおりであります。
- 高村藤寿氏は、長年に亘り建設機械メーカーにて開発事業及び経営に携わっていた経験と豊富な見識を当社の経営に反映し、また独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言と提言をいただけることを期待しているためであります。
- (2) 堀比斗志氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は次のとおりであります。
- 堀比斗志氏は、長年に亘りグローバルに経営に携わっていた経験と多方面に亘る豊富な見識を当社の経営に反映し、また独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言と提言をいただけることを期待しているためであります。
4. 高村藤寿氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。
5. 堀比斗志氏は新任の取締役候補者であります。
6. 当社は高村藤寿氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。同氏が再任された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、堀比斗志氏が選任された場合、同様の契約を締結する予定です。
7. 当社は、高村藤寿氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、堀比斗志氏が選任された場合は、堀比斗志氏も独立役員とする予定であります。
8. 落合久男氏は自動車業界で長年に亘り開発に携わっており、海外法人で代表を務めた経験があるほか、グローバル企業での経営の経験があり、2019年から2024年まで当社の代表取締役社長を務めました。その専門的な知識と豊富なキャリアから適任であると判断し、取締役候補者といいたしました。
9. 木村裕哲氏は長年自動車業界に携わっており、海外法人で代表を務めた経験があるほか、グローバル企業での経営経験があります。2022年に当社常務執行役員に就任して以降はプロダクトマネジメント室および経営企画室にて陣頭指揮を執っておりまして、2024年4月1日からは代表取締役社長として陣頭指揮を執っており、その豊富な経験から当社グループの牽引に適任であると判断し、取締役候補者といいたしました。
10. 三村健二氏は当社入社以来長年に亘り営業部門に携わっており、2021年に当社取締役に就任して以降もグローバルに営業活動の陣頭指揮を執っておりその豊富な経験から適任であると判断し、取締役候補者といいたしました。
11. 当社は、役員等賠償責任保険契約に加入しており、被保険者の業務遂行過程で提起された損害賠償請求による損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時に同内容で更新する予定でございます。
- 当該保険の概要については本招集ご通知の役員等賠償責任保険契約の概要に記載のとおりです。

【会社提案】

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役松元良一氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
松元良一 (1960年5月30日生)	1984年4月 当社入社 2007年4月 当社経理部長 2016年7月 当社理事 2020年6月 当社常勤監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社トーシンテクノ監査役	5,600株

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 松元良一氏を監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
松元良一氏は、当社入社以来長年に亘り財務・会計携わっているほか、2016年から、理事として経理部・経営企画室の業務執行にあたっております。また、2020年以來、常勤監査役であり、その豊富な知見を当社の経営に反映していただけることを期待しているためであります。
3. 当社は松元良一氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約に加入しており、被保険者の業務遂行過程で提起された損害賠償請求による損害を、当該保険契約により填補することとしております。松元良一氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時に同内容で更新する予定でございます。
当該保険の概要については本招集ご通知の役員等賠償責任保険契約の概要に記載のとおりです。

【会社提案】

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2020年6月25日開催の第116回定時株主総会において補欠監査役に選任されました金井敏夫氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされており、法令に定める監査役員の員数を欠く場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、定款第30条の規定により、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（2028年6月開催予定の第124回定時株主総会）開始の時までであります。補欠監査役が監査役に就任する前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
とく おが よし のり 徳岡喜則 (1956年1月25日生)	1978年4月 日産自動車株式会社入社 2001年6月 日産ディーゼル工業株式会社 (現UDトラックス株式会社) 財務部部长 2004年1月 株式会社オーテックジャパン (現日産モータースポーツ&カスタマイズ株式会社) 経営企画 室主管 2004年6月 同社取締役経営企画、経理部担 当 2006年4月 同社常務執行役員 2016年4月 同社常勤監査役	0株

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 徳岡喜則氏は補欠社外監査役の候補者であります。
3. 徳岡喜則氏を監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
徳岡喜則氏は、永年自動車業界に携わっているほか、事業法人において経営経験があり、経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を当社の経営に反映していただけることを期待しているためであります。
4. 当社は徳岡喜則氏が監査役に就任された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。
5. 当社は徳岡喜則氏が監査役に就任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約に加入しており、被保険者の業務遂行過程で提起された損害賠償請求による損害を、当該保険契約により填補することとしております。徳岡喜則氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時に同内容で更新する予定でございます。
当該保険の概要については本招集ご通知の役員等賠償責任保険契約の概要に記載のとおりです。

【会社提案】

第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2006年6月29日開催の当社第102回定時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従う当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬の範囲内にて、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額5千万円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.5%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は5%程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本株主総会終了後の当社取締役会において、「事業報告」の「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」につき、下記の「（ご参考2）第5号議案及び第6号議案をご承認いただいた後の役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおり変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿うものであり、相当な内容であると判断しております。

また、現在の当社の取締役は5名（うち社外取締役2名）であり第2号議案のご承認が得られた場合、取締役は5名（うち社外取締役2名）となります。

記

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数45,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

(2)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役又は執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が期間満了時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ご参考1)

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員及び使用人に対し、割り当てる予定です。

(ご参考2)

第5号議案及び第6号議案をご承認いただいた後の役員報酬等の内容の決定に関する方針等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、当社のコーポレートビジョンの実現に向けた持続的な動機づけとなることを基本方針としています。

役員報酬の基本事項および取締役の個人等の内容に係る決定方針は、透明性・合理性の確保のため、任意の諮問機関であるガバナンス委員会に諮問した上で取締役会にて決定しております。

取締役の報酬等については、2006年6月29日開催の第102回定時株主総会において年額2億円以内（ただし使用人分給与は含まない。）、係る員数は6名と決議頂いております。また、譲渡制限付株式報酬については、その枠内で年額5千万円以内、係る員数は3名と決議頂いております。なお、2024年6月27日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）であります。

取締役の報酬は、その枠内において金銭報酬として固定報酬および業績連動報酬、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬としております。

ただし、独立性保持の観点から、社外取締役については固定報酬のみとしております。

固定報酬については、各取締役の役職、職責、スキル、経験等を総合的に判断して設定しております。

業績連動報酬については、前年の連結の売上高・利益等の業績評価、個人・部門業績の2項目の目標達成率に応じて設定しております。

報酬額は最大で固定報酬の50%としております。

当該2項目を指標とした理由は、報酬と業績の連動性を高め、中長期的な業績の向上への士気を高めるためであります。

譲渡制限付株式報酬については、役位ごとに定める基準額をベースとして、今後期待される役割等を勘案し決定しております。

取締役の個々の報酬については、これらの方針に基づき、取締役会が代表取締役社長、執行役員社長、内部監査室担当の木村裕哲氏に一任し、限度額の範囲内で決定しております。委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、委任された内容の決定については事前にガバナンス委員会に諮問し、答申を受けております。

取締役会は、上記により決定された当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、ガバナンス委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第120回定時株主総会において年額5千万円以内、係る員数は4名と決議頂いております。なお、2024年6月27日開催の株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）であります。

その枠内において固定報酬とし、監査役の協議により決定しております。

【会社提案】

第6号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、1989年7月28日開催の第85回定時株主総会において、月額3百万円以内、係る員数は4名と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額5千万円以内、係る員数は4名と改めさせていただきたいと存じます。

<株主提案（第7号議案から第9号議案まで）>

第7号議案から第9号議案までは、株主様1名からのご提案によるものであります。なお、提案株主から通知された議案の要領および提案の理由は形式的なものを除き、原文のまま記載しております。

○本株主提案全般に対する当社取締役会の意見

提案株主からの提案は3件であり、当社取締役会は、そのいずれの提案にも反対致します。

提案株主からの一連のご提案は、別紙「株主提案書面」の「議案の要領」と「提案の理由」に記載の通り、自己資本をベースとした純資産配当率（DOE）による配当を継続的に実施すること、及び株価純資産倍率（PBR）が1倍を回復するまで期末自己資本の1%に相当する自社株買いを継続的に実施することを訴求する主張にあります。

これについて、当社取締役会は次の通り考えております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業は、商用車・産業建設機械向けを主力とした、熱交換器製品（ラジエーター、インタークーラー、オイルクーラー、EGRクーラー等）、車体製品（燃料タンク、オイルパン等）で構成されております。

当社グループでは、2021年度から2025年度において中期経営計画「TRS Vision-2025」を掲げており、10年後のありたい姿・あるべき姿として「2030年モノづくり力で業界トップレベル」を定め、2025年度のあるべき姿を中期経営計画ビジョン「変わる」「応える」「高める」として策定しています。

この中期経営計画ビジョンを実現する為の5つの戦略として、事業戦略としての「製品戦略」「グローバル戦略」「成長戦略」、生産基盤戦略としての「スマートファクトリー戦略」、組織基盤戦略としての「人材戦略」を策定しています。

2023年6月には中期経営計画の進捗状況において、順調に推移していること、及び2025年度に向け着実に成果が出せる旨の開示をさせて頂きました。現在も5つの戦略を柱に据え、目標達成に向けグループ一丸となって取り組んでおります。

当社グループの主力製品の納入先である自動車業界・産業建設機械業界においては現在大変革期にあり、当社グループもこうした動きに対し、①新型製品の開発強化に向けた製品軸（プロダクトダイレクター）体制に基づく製品戦略の策定と実行、及び海外拠点と本社機能軸との連携による製品競争力向上と拡販の実行、②海外事業の拡大に向けた海外拠点生産能力の最大限活用による現行マーケットの競争力向上、及び新たな市場へ参入、③次世代事業の柱としてのカーボンニュートラル社会の実現に向けたNEV用熱交換器製品の開発、④魅せられる工場

を目指すためのスマートLogistics（情報とモノの整流化・同期化）、スマートTechnology（技術革新）スマートGenba（ダントツ現場力）によるモノづくり力の向上、⑤エンゲージメント向上に取り組み、中計ビジョンを全てのグループ社員と共有し中計ビジョンを達成、以上の取り組みを当社グループ一丸となって進め、中期経営計画を達成することが、企業価値向上に繋がるものと認識しております。

一方で、EV車への移行においては、世界的にも非常に流動的な状況にあり、商用車業界や産業建設機械業界においても同様な状況にあります。特に現状のような変動要素の多い業界の大変革期においては、想定しない変化が生じても安定的に受注、投資を遂行できるよう、強固なバランスシートを確保することが大切であると考えています。

足元の当社グループ業績は、2023年度後半からは回復基調となり、今後も業績の回復基調は継続すると予想しておりますが、当社取締役会は、ここ数年のコロナ禍や半導体不足の影響、及び各種仕入れ価格や光熱費等の高騰による業績悪化等に起因した株価低迷、及び株価純資産倍率1割割れの現状について真摯に受けとめております。

こうした株価の低迷から脱却するために、当社グループとしては、中期経営計画「TRS Vision-2025」をグループ一丸となって推進しているところであります。

このような状況において株主提案で求めるように毎年の利益動向に関係なく純資産配当率（DOE）による配当と、期末自己資本の1％に相当する自社株買いを継続的に実施することは、当社グループの事業運営、及び株主還元を含む資本政策の柔軟性等を損ない、中長期的な事業発展と企業価値の持続的な向上が停滞する恐れがあることから、結果として株主の皆さまの利益を毀損するものと判断致します。

以上が、本株主提案の狙いとして訴求する継続的増配と自社株買いに対する当社取締役会の考えです。

【株主提案】

第7号議案 剰余金の処分にかかる定款変更の件

①議案の要領

現行定款の第38条以降を1条ずつ繰り下げ、第38条を以下のとおり新設する。なお、本議案による定款変更は、本議案が本株主総会において承認可決された時点で、その効力を生じるものとする。

(期末配当)

第38条 当社は、毎期末において、分配可能額の範囲内において、かつ、その他利益剰余金を配当原資として、純資産の3%相当額以上の額を、期末配当金として支払うことを目標とするものとする。ただし、当社が、株主に対して、基準額を下回る額を交付せざるを得ない明確かつ合理的な必要性があり、かつ、この合理的な必要性について適切な説明を行う場合はこのかぎりではない。

②提案の理由

当社は世界的な熱交換器メーカーであり、コロナ禍や半導体不足による混乱が発生する前には、変動はあるものの10億円を大きく超える経常利益を計上していた優良自動車部品メーカーです。しかし、株価純資産倍率（PBR）0.40倍（2024年4月5日時点・東証スタンダード市場平均1.04倍）と、株価は低迷しています。

当社は、2021年度および2022年度において、明確な配当方針を示さないまま、最終赤字にも関わらず配当を実施するなど、株主還元の安定性と整合性に欠け、株価低迷につながっています。

元来、モデルサイクルなどから収益変動性の大きい自動車部品会社は、利益をベースにした配当性向基準を用いた場合には配当も大きく変動してしまいます。配当の不安定性が株価低迷の一因と考えられるなか、自己資本をベースにした純資産配当率（DOE）の導入が株主還元の安定性をもたらし、結果的に長期安定的な株主構成につながると期待されることから、上記議案を提案いたします。

○取締役会の意見：本議案に反対します

本株主提案全般に対する当社取締役会の意見で説明している通り、当社グループ主力製品納入先である商用車・産業建設機械業界が大変革期にあり、今後の業界動向も変動要素が多い状況にあります。

こうした状況下において、成長軌道に乗せるべく全力を注ぎながら、当社取締役会においては、株主のみなさまへの利益還元を継続的に検討しております。

当社取締役会においては、株主の皆さまからの期待に可能な限りお応えしたいという観点から、これまでも事業環境の厳しい状況においても、財務体質の健全性を毀損しない範囲で、株主の皆さまへの利益還元を重視し、継続的に安定した配当を実施して参りました。

これに対し本株主提案は、剰余金の配当等については毎期、原則として当社純資産の3%を下回らないものとする旨の定款変更を求めるものですが、このよう

な定款規程を設けると、業界の大変革期における当社グループの事業運営、及び株主還元を含む資本政策の機動性や柔軟性が損なわれる恐れがあり、財務の健全性や中長期の成長投資にも悪影響を及ぼしかねないと考えております。

以上から当社取締役会としては、本株主提案に反対致します。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

【株主提案】

第8号議案 自己株式取得にかかる定款変更の件

①議案の要領

現行定款の第7条を、第7条1項とし、第2項を以下のとおり新設する。なお、本議案による定款変更は、本議案が本株主総会において承認可決された時点で、その効力を生じるものとする。

第7条

- 2 取締役会は、当会社の株価が株価純資産倍率1倍を回復するまで、期末自己資本の1%相当額以上を取得価額の総額として、分配可能額の範囲内において、每期自己の株式の取得を行う。

②提案の理由

株価は、マクロ環境や株式市場動向にも左右されるため、収益と財務内容に必ずしも連動するわけではありませんが、株価低迷時の自社株買いは収益性を改善させるだけでなく、株価低迷を看過しない経営姿勢が株主の安心感を醸成し、企業価値を拡大させます。

この数年、当社の収益は低迷し、2019年3月期に16億円弱だった経常利益は2022年3月期には95百万円まで落ち込みましたが、今年度は14億円の黒字（会社予想・2024年4月5日時点）に回復する見込みです。収益低迷を脱する様相にあってもPBRが1倍を大きく割り込む背景には、財務余力があるにも関わらず当期自社株買いを実行せず、株価低迷を看過してきた経営姿勢に対する株主の不安があります。こうした不安を払しょくし、株主の信頼を回復するため、株価がPBR1倍を超えるまで自社株式取得の継続を求め、上記議案を提案いたします。

○取締役会の意見：本議案に反対します

本株主提案全般に対する当社取締役会の意見で説明している通り、当社グループ主力製品納入先である商用車・産業建設機械業界が大変革期にあり、今後の業界動向も変動要素が多い状況にあります。

当社取締役会は、ここ数年のコロナ禍や半導体不足の影響及び、各種仕入れ価格や光熱費等の高騰による業績悪化と、その結果としての株価低迷、及び株価純資産倍率1割れの現状を真摯に受けとめております。

こうした株価の低迷から脱却するために、当社グループとしては、中期経営計画「TRS Vision-2025」をグループ一丸となって推進しているところであります。

自己株式取得については、当社は従前から業績、投資の必要性、財務状況、外部環境等を総合的に勘案して判断する考えとしており、2023年2月16日には、資本効率の向上、及び当社の機動的かつ安定的な事業運営の実現を目的として、5百万株の自己株式取得を行っております。当該保有自社株につきましては、企業環境や今後の戦略等を鑑み、様々な案を視野に入れ検討を行っている状況です。

これに対し本株主提案では、当社は財務余力があるにも関わらず自社株買いを実行していないことから、株価低迷を看過してきたことが原因であり、毎期の業績や投資ニーズ、財務上の自己資本の状況や外部環境を考慮することなく、当社の株価が株価純資産倍率 1 倍を回復するまで、每期自己資本の1%相当額以上の自社株式を取得する旨の定款変更を求めるものであります。

このような定款規程を設けると、業界の大変革期における当社グループの事業運営、及び株主還元を含む資本政策の柔軟性等が損なわれる恐れがあり、結果として当社の中長期的企業価値向上に繋がらないものと判断致します。

以上から当社取締役会としては、本株主提案に反対致します。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

【株主提案】

第9号議案 決算期説明資料公表にかかる定款変更の件

①議案の要領

以下の条文を定款に新設する。但し、条番号については、議題1が原案どおり承認可決されたことを前提に、以下の通り第42条とするが、議題1が否決された場合は、第41条とする。なお、本議案による定款変更は、本議案が本株主総会において承認可決された時点で、その効力を生じるものとする。

第7章 その他

(決算期説明資料の公表)

第42条 当会社は、以下に定める内容を含む決算説明資料を毎四半期公表するものとする。

- (1) 地域別収益（売上・営業利益）とその増減分析
- (2) 中期経営計画及びその進捗状況
- (3) 財務戦略の基本方針とその施策
- (4) 企業価値向上の基本方針とその施策
- (5) 株主還元の方針

②提案の理由

株主に重大な影響を与える重要事項についての配慮・説明として、コーポレートガバナンス・コードの原則5-2では、経営戦略や経営計画の策定・公表にあたっては基本的な方針とともに収益力・資本効率等に関する目標を提示し、その実現のために経営資源の配分等に関し、具体的に何を実行するのかについて、株主に分かりやすい言葉と論理で明確に説明を行うべきとされています。自動車部品業界は、コロナ禍や半導体不足に伴う混乱から挽回しつつあるものの、EV化という大きな変革に直面しています。このように経営環境の変動が大きいときこそ、より明確な事業分析と経営戦略の説明が求められます。

産業構造の転換を踏まえ、多くの自動車部品会社が、需要減少が見込まれる製品分野を補う注力分野を明示し、具体的な予想数値を伴った戦略を既に公表していますが、当社は、特にEV化への対応と財務戦略で、詳細な説明資料を開示していません。当社でも、EV化や納入先企業の不調で一部製品の需要減少が想定される一方、ガソリンエンジンの再評価の機運もあり、経営環境も大きく変化しています。こうした変化に対応するべく、明確な中期経営計画を策定・

開示し、強い決意で経営を遂行することが求められます。

また、当社は、自社株を501万株（発行済み株式数に対して34.8%。2023年9月末時点）保有するとともに、自己資本比率も60.4%（2023年12月末時点）と良好であり、積極的かつ明確な財務戦略の開示が望まれます。

大きな変革期を迎える自動車部品業界において、当社は、現状についても将来についても、株主に対して十分な情報提供をしているとはいいがたい状況です。不十分な開示が株主に不安を与え、株価低迷の一因となっている現状を打破するため、詳細な中期経営計画の作成・開示、および決算説明資料におけるその進捗状況の丁寧な説明を求め、上記議案を提案いたします。

○取締役会の意見：本議案に反対します

本株主提案の新設条文における各号の項目については、株主の皆さまをはじめとする様々なステークホルダーに対して説明する事項として、その充実に努めるべきものであることについては理解しております。

そのような状況を踏まえ、2024年3月期本決算においては、情報提供の一環として決算補足資料の公表をさせていただきました。

①地域別収益（売上・営業利益）とその増減分析につきましては、公表をさせて頂きました決算補足資料に記載の通りでございます。

②中期経営計画及びその進捗状況につきましては、既に公表しております『TRS Vision-2025』の進捗状況を、決算補足資料の中で記載させて頂いております。

③財務戦略の基本方針とその施策につきましては、当社として公表をしておりますが、資金調達、投資計画、配当施策、ROEなどについて、次期中期経営計画の中で公表していくことを検討してまいります。

④企業価値向上の基本方針とその施策につきましては、当社として公表をしておりますが、中期経営計画の達成に向けた収益向上、拡販活動、技術革新による将来製品の開発など、IR活動を通じ公表を行っていくことにより、企業価値の向上に繋がるものと考えております。

⑤株主還元の方針につきましては、当社として公表をしておりますが、次期中期経営計画の中で公表していくことを検討してまいります。

今後も株主とのエンゲージメント等を踏まえつつ、各種方針や様々な施策等についても次期中期経営計画の中で公表していくことを検討し、開示の充実に努めていくとともに、企業価値の向上にもつなげてまいります。

一方で、その項目・内容、特に本議案で求められているように一般に開示するものについては、株式会社の組織の活動に関する基本原則である定款において統一化するものではなく、事業に応じて様々な面で考慮すべき事情も踏まえつつ、ステークホルダーとの対話の中で、柔軟に対応・改善していくべきものと考えております。

以上より当社取締役会としては、本株主提案に反対致します。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）の当社グループ（当社及び連結子会社）の主要市場でありますトラック市場におきましては、半導体不足やその他サプライチェーンの混乱が収束し、日本市場においては需要が堅調に推移しました。

また、産業・建設機械市場におきましては、中国での需要が落ち込みましたが、米国や欧州を中心とした需要の増加に支えられ、堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおいて、日本ではサプライチェーンの正常化に伴い当社製品の需要が引き続き堅調に推移し、前連結会計年度に比べ売上は増加しました。一方、海外において、中国では年初から景気の足踏みがみられ、需要の落ち込みに回復は見られず、前連結会計年度に比べ売上は減少しました。東南アジア地域のタイ・インドネシアにおいても、金利上昇やローン規制強化等の影響から商用車を含む自動車販売市場の不調が続き、前連結会計年度に比べ売上は減少しました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ16億15百万円（5.1%）増加し334億1百万円となりました。

利益面におきましては、材料や調達部品の値上げなどによる原価上昇は続いているものの、生産効率化及び固定費削減活動を推進した結果、営業利益は5億74百万円（69.8%）増加し13億97百万円となり、経常利益は6億99百万円（82.4%）増加し15億48百万円となりました。また、前連結会計年度に発生したりコールに伴う費用に対し、当連結会計年度に調達先から補償金を受け取る合意が成立したこと及び繰延税金資産を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は23億99百万円改善し16億81百万円となりました。

売上高の明細は次のとおりであります。

区 分	営 業 品 目	主 な 用 途 (装着車両、機械、装置等)	当 期 売 上 高	構 成 比	前 期 比 増 減 率
熱 交 換 器 部 門	ラ ジ エ ー タ ー E G R ク ー ラ ー オ イ ル ク ー ラ ー イ ン タ ー ク ー ラ ー	トラック	百万円	%	%
		バス 乗用車 油圧ショベル ブルドーザー ホイールローダー クレーン車 ミニショベル フォークリフト コンプレッサー 発電機 トラクター コンバイン 船舶	26,727	80.0	3.1
車 体 部 品 部 門	燃料メインタンク 燃料サブタンク 作 動 油 タ ン ク S C R タ ン ク オ イ ル パ ン フ ァ ン ガ イ ド そ の 他 板 金 製 品	トラック バス 乗用車 油圧ショベル コンプレッサー 発電機	6,673	20.0	13.7
合 計			33,401	100.0	5.1

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、ラジエーター製造設備・EGRCクーラー製造設備等の新設・更新、現有設備の改修・更新、特別高圧受変電設備の更新、生産性の向上及び次世代製品開発を目的とし、12億14百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度に固定資産除却損1億34百万円を計上しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金15億円の借入及び返済を行いました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第117期 2020年度	第118期 2021年度	第119期 2022年度	第120期 2023年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	25,996	26,988	31,785	33,401
経常利益 (百万円)	373	95	849	1,548
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	106	△801	△718	1,681
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 (△) (円)	7.40	△55.68	△52.78	179.07
総 資 産 (百万円)	31,399	31,640	29,168	31,628
純 資 産 (百万円)	23,285	23,349	19,149	21,902
自 己 資 本 比 率 (%)	68.6	68.4	59.4	63.1

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(5) 対処すべき課題

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、主に自動車及び産業・建設機械等の動力源から発生する熱を効果的に処理する熱交換器及び車体部品の専門メーカーとして、高性能、高品質な製品の提供を通じて「人間尊重を基本に、新たな価値を創造し、信頼される企業として地球に優しい社会造りに貢献する」を経営理念及び基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性を重視する観点から「売上高営業利益率」を経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

先進国を中心に動きが加速しているカーボンニュートラル化の影響もあり、今後、主要市場でありますトラック市場、建設機械市場の環境変化が一段と加速していくと想定しております。

このような状況下において国内・外のメガサプライヤーとの競争に勝ち抜き、成長を遂げるためには、QCDD（品質、コスト、納入、開発）で客先の期待に応え信頼を得ていく体制の確立が急務であると考えております。

- ①競争力を高め、顧客満足度を向上させた価値ある製品の提供
- ②市場トレンドに基づいた先行開発力の強化
- ③環境対応製品を中心とした売上高の拡大
- ④品質レベルの向上による、信頼される製品品質の実現
- ⑤あらゆるシステムの最適化と人材育成による業務品質の向上

当社におきましては、2021年5月に公表いたしました中期経営計画「TRS Vision-2025」の達成に向けた活動を鋭意進めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「世界最高の製品を提供し、全てのステークホルダーと共に発展し続ける企業となる」をコーポレートビジョンとし、引き続き、取引先のニーズに対応した製品開発に力を入れ、低コスト、高品質の製品供給に努めてまいります。

当社グループの主要市場において、カーボンニュートラル化を含む環境変化が加速していくと想定しております。

当社グループといたしましては、環境変化に順応した経営施策の実行によ

り、企業体質の改善と経営基盤の強化に努めてまいります。具体的な対処すべき課題としては以下のとおりであります。

- ①製品軸管理による製品競争力向上、将来戦略の実行
- ②既存拠点、商品を活用した中国、東南アジアへの新規顧客開拓
- ③xEV、FCVを含む新エネルギー車(NEV)対応商品の開発
- ④モノづくり力向上施策の実行
- ⑤SDGs、ESGに対する取り組み
- ⑥株価や資本コストを意識した経営

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ト ー シ ン テ ク ノ	百万円 15	% 100.0	自動車部品の販売
無錫塔尔基熱交換器科技有限公司	千米ドル 5,220	% 100.0	自動車部品の製造・販売
重慶東京散热器有限公司	千米ドル 3,282	% 57.0	自動車部品の製造・販売
PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA	百印尼盾 66,900	% 67.0	自動車部品の製造・販売
T R A s i a C o . , L T D .	千パーツ 3,100	% 49.0	自動車部品の製造・販売

(注) 上記子会社は全て連結しております。

(7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、自動車用、その他各種用途の熱交換器、車体部品の製造・販売とこれに付帯する事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

①当 社 本社・工場 神奈川県藤沢市

②連結子会社

株式会社トーシンテクノ 本 社 神奈川県藤沢市

無錫塔尔基熱交換器科技有限公司 本社・工場 中華人民共和国江蘇省無錫市

重慶東京散熱器有限公司 本社・工場 中華人民共和国重慶市

PT. TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA 本社・工場 インドネシア共和国バンテン州タンゲラン市

T R A s i a C o . , L T D . 本社・工場 タイ王国バンコク都

(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
879名	22名減

(注) 従業員数には、臨時社員等は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
513名	4名減	42.7歳	17.3年

(注) 従業員数には、臨時社員等は含んでおりません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 43,200,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 14,400,000株 |
| (3) 株主数 | 2,028名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
マ レ リ 株 式 会 社	1,603千株	17.08%
い す ゞ 自 動 車 株 式 会 社	675	7.19
山 崎 金 属 産 業 株 式 会 社	525	5.59
佐 藤 商 事 株 式 会 社	501	5.34
日 色 隆 善	308	3.28
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	300	3.20
日 新 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	300	3.20
舟 橋 盛 彦	289	3.08
G M O ク リ ッ ク 証 券 株 式 会 社	277	2.95
MNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM C L I E N T A C C T S M I L M F E	219	2.33

- (注) 1. 当社は自己株式を5,012,108株保有しておりますが上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式 (5,012,108株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	落 合 久 男	執行役員社長 内部監査室担当 重慶東京散熱器有限公司副董事長 無錫塔爾基熱交換器科技有限公司董事長 PT.TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNAの代表取締役 TR Asia Co., LTD取締役
取 締 役	三 村 健 二	常務執行役員 営業本部長 PT.TOKYO RADIATOR SELAMAT SEMPURNA取締役 TR Asia Co., LTD取締役 株式会社トーシンテクノ取締役
取 締 役	木 村 裕 哲	専務執行役員 経営企画室長 購買本部長 プロダクトマネジメント室担当 営業本部担当
取 締 役	田 口 洋 一	
取 締 役	高 村 藤 寿	
常 勤 監 査 役	松 元 良 一	株式会社トーシンテクノ監査役
監 査 役	伊 藤 隆 治	
監 査 役	霞 末 陽 介	
監 査 役	田 中 晃	

- (注) 1. 取締役田口洋一氏および高村藤寿氏は社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
2. 監査役伊藤隆治、霞末陽介の両氏は社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
3. 監査役松元良一氏は、当社入社以来長きに亘り経理に携わっているほか、経営企画にも携わった経歴があり、幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役伊藤隆治氏は、金融機関及び事業法人における経営の経験があり、経営に関する幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役霞末陽介氏は、自動車業界での長年の経験があるほか、事業法人での経営経験もあり、経営及び財務会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。
6. 監査役田中晃氏は、当社入社以来長きに亘り経理に携わっているほか、海外事業法人立ち上げや企画部門にも携わった経歴があり、幅広い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、当社のコーポレートビジョンの実現に向けた持続的な動機づけとなることを基本方針としています。

役員報酬の基本事項および取締役の個人等の内容に係る決定方針は、透明性・合理性の確保のため、任意の諮問機関であるガバナンス委員会に諮問した上で取締役会にて決定しております。

取締役の報酬等については、2006年6月29日開催の第102回定時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、係る員数は6名と決議頂いております。なお、本株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）であります。

取締役の報酬は、その枠内において固定報酬および業績連動報酬として、いずれも金銭報酬としております。

ただし、業務を執行しない取締役については固定報酬のみとしております。

固定報酬については、各取締役の役職、職責、スキル、経験等を総合的に判断して設定しております。

業績連動報酬については、前年の連結の売上高・利益等の業績評価、個人・部門業績の2項目の目標達成率に応じて設定しております。

報酬額は最大で固定報酬の50%としております。

当該2項目を指標とした理由は、報酬と業績の連動性を高め、中長期的な業績の向上への士気を高めるためであります。

当事業年度におきましては、業績評価面につきましては、当初計画に対し、実績は、売上高33,401百万円、営業利益1,397百万円、経常利益1,548百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,681百万円と大きく上回る結果となりました。これらの指標と、個人ごとの個人・部門業績の評価より、支給率を決定し、個人ごとの額を決定しております。なお、当事業年度において支給済みの業績連動報酬はなく、「□」当事業年度に係る報酬等の総額」に記載の業績連動報酬の金額は引当によるものであります。

取締役の個々の報酬については、これらの方針に基づき、取締役会が代表取締役社長、執行役員社長、内部監査室担当の落合久男氏に一任し、限度額の範囲内で決定しております。委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定については事前にガバナンス委員会に諮問し、答申を受けております。

取締役会は、上記により決定された当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、ガバナンス委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬限度額は、1989年7月28日開催の第85回定時株主総会において月額3百万円以内、係る員数は3名と決議頂いております。なお、本株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）であります。

その枠内において固定報酬とし、監査役の協議により決定しております。

□) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			固定報酬	業績連動報酬
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	97百万円 (12百万円)	75百万円 (12百万円)	22百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	21百万円 (10百万円)	21百万円 (10百万円)	- (-)
合 計	10名 (4名)	119百万円 (22百万円)	97百万円 (22百万円)	22百万円 (-)

(注)業績連動報酬について

業績連動報酬については、前年の連結の売上高・利益等の業績評価、個人・部門業績の2項目の目標達成率に応じて設定しております。

当事業年度におきましては、業績評価面につきましては、当初計画に対し、実績は、売上高33,401百万円、営業利益1,397百万円、経常利益1,548百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,681百万円と大きく上回る結果となりました。これらの指標と、個人ごとの個人・部門業績の評価より、支給率を決定し、個人ごとの額を決定しております。なお、当事業年度において支給済みの業績連動報酬はなく、上記に記載の業績連動報酬の金額は引当によるものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	田 口 洋 一	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、長年に亘る企業経営の豊富な経験と実績を活かし、客観的・中立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。特に、コーポレート・ガバナンスや法務面の制度設計等に関してはその豊富な知見を活かし、適宜経営陣に対し提言を行っております。
	高 村 藤 寿	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、長年に亘る企業経営の豊富な経験と実績を活かし、客観的・中立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。特に、開発・技術面や技術的な投資方針については長年の建設機械メーカーでの経験を活かし、積極的に提言を行っております。
監査役	伊 藤 隆 治	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席、監査役会14回全てに出席し、業種を問わない経営に関する幅広い見識と財務及び会計に関する見地から発言を行っております。
	霞 末 陽 介	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席、監査役会14回全てに出席し、自動車業界での豊富な知識・経験等の見地から発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社が加入しております役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の概要は次のとおりであります。なお、被保険者の保険料負担はありません。

【補償地域】全世界

【補償内容（主なもの）】

被保険者（役員（取締役、執行役員、監査役等））がその業務の遂行に伴う行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員、その他第三者から損害賠償請求を受けた場合の賠償金（和解金を含む）および防御費用（訴訟費用、弁護士費用等）等を補償します。

上記費用には、損害賠償請求を受けるより以前に発生していた合理的かつ必要な費用を含みます。

【補償対象外となる事由（主なもの）】

- ①被保険者が法的資格を持たずに利益を得たことに起因する損害賠償請求
- ②被保険者による意図的な不正行為または詐欺的な行為（または不作為）
- ③契約で定められる遡及日以前に開始された（または保留中の）請求
- ④年金、利益の分配または従業員に関する福利厚生プログラム等に関して課せられた責任、義務についての法令、規制や規則等の違反

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人数配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務執行状況などを勘案し、適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人として適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てており、比率等は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表 (2024年 3月31日現在)

| 科 目                  | 金 額               | 科 目                        | 金 額               |
|----------------------|-------------------|----------------------------|-------------------|
| (資 産 の 部)            | 千円                | (負 債 の 部)                  | 千円                |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>19,889,152</b> | <b>流 動 負 債</b>             | <b>8,490,865</b>  |
| 現金及び預金               | 7,088,813         | 支払手形及び買掛金                  | 2,888,852         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産       | 5,447,168         | 電子記録債務                     | 2,939,846         |
| 電子記録債権               | 2,953,812         | 未払費用                       | 1,397,293         |
| 商品及び製品               | 1,215,043         | 未払法人税等                     | 144,128           |
| 仕掛品                  | 527,506           | 製品保証引当金                    | 39,168            |
| 原材料及び貯蔵品             | 2,125,072         | 特別クレーム損失引当金                | 119,683           |
| その他                  | 531,734           | 営業外電子記録債務                  | 127,128           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>11,739,359</b> | 設備関係未払金                    | 277,940           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>9,220,685</b>  | その他                        | 556,822           |
| 建物及び構築物              | 2,757,553         | <b>固 定 負 債</b>             | <b>1,234,764</b>  |
| 機械装置及び運搬具            | 4,155,999         | 退職給付に係る負債                  | 22,621            |
| 工具、器具及び備品            | 936,529           | 繰延税金負債                     | 885,528           |
| 土地                   | 1,106,558         | その他                        | 326,614           |
| 建設仮勘定                | 264,043           | <b>負 債 合 計</b>             | <b>9,725,629</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>153,859</b>    | (純 資 産 の 部)                |                   |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,364,814</b>  | <b>株 主 資 本</b>             | <b>16,754,947</b> |
| 投資有価証券               | 1,783,111         | 資本金                        | 1,317,600         |
| 繰延税金資産               | 66,597            | 資本剰余金                      | 778,300           |
| 退職給付に係る資産            | 449,884           | 利益剰余金                      | 18,363,652        |
| その他                  | 73,721            | 自己株式                       | △3,704,604        |
| 貸倒引当金                | △8,500            | <b>其 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>3,187,677</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>31,628,511</b> | その他有価証券評価差額金               | 892,149           |
|                      |                   | 為替換算調整勘定                   | 1,808,945         |
|                      |                   | 退職給付に係る調整累計額               | 486,582           |
|                      |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>       | <b>1,960,256</b>  |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>           | <b>21,902,882</b> |
|                      |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>       | <b>31,628,511</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結損益計算書 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
|                 | 千円         |
| 売上高             | 33,401,003 |
| 売上原価            | 28,887,959 |
| 売上総利益           | 4,513,043  |
| 販売費及び一般管理費      | 3,115,320  |
| 営業利益            | 1,397,723  |
| 営業外収益           | 229,191    |
| 受取利息            | 124,438    |
| 受取配当金           | 69,112     |
| 受取貸料            | 2,415      |
| 受取手数料           | 9,901      |
| その他             | 23,322     |
| 営業外費用           | 78,019     |
| 支払利息            | 20,080     |
| 為替差損            | 47,668     |
| 車両紹介制度奨励金       | 227        |
| その他             | 10,042     |
| 経常利益            | 1,548,895  |
| 特別利益            | 357,441    |
| 固定資産売却益         | 1,509      |
| 投資有価証券売却益       | 8,040      |
| 受取補償金           | 347,891    |
| 特別損失            | 162,462    |
| 固定資産除却損         | 134,485    |
| 固定資産売却損         | 320        |
| 減損損失            | 27,656     |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,743,874  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 276,047    |
| 法人税等調整額         | △344,886   |
| 当期純利益           | 1,812,713  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 131,645    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,681,068  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 項目                              | 株 主 資 本   |           |            |            |             |
|---------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                       | 1,317,600 | 778,300   | 16,842,178 | △3,704,603 | 15,233,474  |
| 当 期 変 動 額                       |           |           |            |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当                     |           |           | △159,594   |            | △159,594    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |           |           | 1,681,068  |            | 1,681,068   |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |           |           |            | △0         | △0          |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |            |            |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | -         | -         | 1,521,474  | △0         | 1,521,473   |
| 当 期 末 残 高                       | 1,317,600 | 778,300   | 18,363,652 | △3,704,604 | 16,754,947  |

| 項目                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |             |                         |                           | 非 支 配 主<br>株 持 分 | 純 資 産 計    |
|---------------------------------|-------------------------|-------------|-------------------------|---------------------------|------------------|------------|
|                                 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |                  |            |
| 当 期 首 残 高                       | 577,438                 | 1,371,318   | 133,877                 | 2,082,634                 | 1,833,223        | 19,149,332 |
| 当 期 変 動 額                       |                         |             |                         |                           |                  |            |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                         |             |                         |                           |                  | △159,594   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |                         |             |                         |                           |                  | 1,681,068  |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                         |             |                         |                           |                  | △0         |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 314,711                 | 437,626     | 352,705                 | 1,105,043                 | 127,032          | 1,232,076  |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 314,711                 | 437,626     | 352,705                 | 1,105,043                 | 127,032          | 2,753,549  |
| 当 期 末 残 高                       | 892,149                 | 1,808,945   | 486,582                 | 3,187,677                 | 1,960,256        | 21,902,882 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 貸借対照表 (2024年 3月31日現在)

| 科 目                  | 金 額               | 科 目                                    | 金 額               |
|----------------------|-------------------|----------------------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>     | 千円                | <b>(負 債 の 部)</b>                       | 千円                |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>10,321,052</b> | <b>流 動 負 債</b>                         | <b>8,346,892</b>  |
| 現金及び預金               | 1,479,258         | 支 払 手 形                                | 1,046             |
| 売 掛 金                | 4,221,214         | 電 子 記 録 債 務                            | 2,939,846         |
| 電 子 記 録 債 権          | 2,761,670         | 買 掛 金                                  | 2,062,211         |
| 商 品 及 び 製 品          | 439,556           | 関 係 会 社 短 期 借 入 金                      | 700,000           |
| 仕 掛 品                | 286,852           | 1 年 以 内 返 済 予 定 の<br>関 係 会 社 長 期 借 入 金 | 521,000           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 717,407           | 未 払 費 用                                | 1,215,090         |
| 前 払 費 用              | 33,255            | 未 払 法 人 税 等                            | 77,860            |
| 未 収 入 金              | 368,549           | 預 り 金                                  | 52,621            |
| そ の 他                | 13,287            | 製 品 保 証 引 当 金                          | 39,168            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>10,085,914</b> | 特 別 クレーム 損 失 引 当 金                     | 119,683           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>6,906,039</b>  | 営 業 外 電 子 記 録 債 務                      | 127,128           |
| 建 物                  | 2,051,522         | 設 備 関 係 未 払 金                          | 226,425           |
| 構 築 物                | 189,474           | そ の 他                                  | 264,810           |
| 機 械 及 び 装 置          | 2,951,566         | <b>固 定 負 債</b>                         | <b>251,413</b>    |
| 車 両 運 搬 具            | 49,801            | 退 職 給 付 引 当 金                          | 193,852           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品      | 409,195           | 繰 延 税 金 負 債                            | 41,858            |
| 土 地                  | 1,106,558         | そ の 他                                  | 15,702            |
| 建 設 仮 勘 定            | 147,918           | <b>負 債 合 計</b>                         | <b>8,598,306</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>83,122</b>     | <b>(純 資 産 の 部)</b>                     |                   |
| ソ フ ト ウ エ ア          | 83,122            | <b>株 主 資 本</b>                         | <b>10,916,510</b> |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>3,096,752</b>  | 資 本 金                                  | 1,317,600         |
| 投 資 有 価 証 券          | 1,783,111         | 資 本 剰 余 金                              | 778,300           |
| 関 係 会 社 株 式          | 474,670           | 資 本 準 備 金                              | 778,300           |
| 関 係 会 社 出 資 金        | 790,322           | <b>利 益 剰 余 金</b>                       | <b>12,525,215</b> |
| 長 期 前 払 費 用          | 967               | 利 益 準 備 金                              | 135,000           |
| そ の 他                | 56,179            | そ の 他 利 益 剰 余 金                        | 12,390,215        |
| 貸 倒 引 当 金            | △8,500            | 繰 越 利 益 剰 余 金                          | 12,390,215        |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>20,406,967</b> | <b>自 己 株 式</b>                         | <b>△3,704,604</b> |
|                      |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等                        | 892,149           |
|                      |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金                | 892,149           |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>                       | <b>11,808,660</b> |
|                      |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>                   | <b>20,406,967</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
|                         | 千円         |
| 売 上 高                   | 26,143,150 |
| 売 上 原 価                 | 23,425,621 |
| 売 上 総 利 益               | 2,717,529  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,043,855  |
| 営 業 利 益                 | 673,673    |
| 営 業 外 収 益               | 886,008    |
| 受 取 利 息                 | 0          |
| 受 取 配 当 金               | 863,918    |
| 受 取 賃 貸 料               | 4,923      |
| 受 取 手 数 料               | 9,485      |
| そ の 他                   | 7,679      |
| 営 業 外 費 用               | 75,249     |
| 支 払 利 息                 | 25,619     |
| 為 替 差 損                 | 43,039     |
| 車 両 紹 介 制 度 奨 励 金       | 227        |
| そ の 他                   | 6,363      |
| 経 常 利 益                 | 1,484,432  |
| 特 別 利 益                 | 355,931    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 8,040      |
| 受 取 補 償 金               | 347,891    |
| 特 別 損 失                 | 75,932     |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 47,955     |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 320        |
| 減 損 損 失                 | 27,656     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,764,431  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 109,391    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △327,776   |
| 当 期 純 利 益               | 1,982,817  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

# 株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 項 目                         | 株 主 資 本   |           |             |           |                         |              |            | 株主資本<br>合 計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-------------------------|--------------|------------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |                         |              | 自 己 株 式    |             |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |            |             |
| 当 期 首 残 高                   | 1,317,600 | 778,300   | 778,300     | 135,000   | 10,566,992              | 10,701,992   | △3,704,603 | 9,093,288   |
| 当 期 変 動 額                   |           |           |             |           |                         |              |            |             |
| 剰余金の配当                      |           |           |             |           | △159,594                | △159,594     |            | △159,594    |
| 当期純利益                       |           |           |             |           | 1,982,817               | 1,982,817    |            | 1,982,817   |
| 自己株式の取得                     |           |           |             |           |                         |              | △0         | △0          |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) |           |           |             |           |                         |              |            |             |
| 当期変動額合計                     | -         | -         | -           | -         | 1,823,223               | 1,823,223    | △0         | 1,823,222   |
| 当 期 末 残 高                   | 1,317,600 | 778,300   | 778,300     | 135,000   | 12,390,215              | 12,525,215   | △3,704,604 | 10,916,510  |

| 項 目                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|----------------------------|------------------------|------------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等<br>合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                   | 577,438                    | 577,438                | 9,670,726  |
| 当 期 変 動 額                   |                            |                        |            |
| 剰余金の配当                      |                            |                        | △159,594   |
| 当期純利益                       |                            |                        | 1,982,817  |
| 自己株式の取得                     |                            |                        | △0         |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) | 314,711                    | 314,711                | 314,711    |
| 当期変動額合計                     | 314,711                    | 314,711                | 2,137,934  |
| 当 期 末 残 高                   | 892,149                    | 892,149                | 11,808,660 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

東京ラヂエーター製造株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 月本洋一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松原充哉  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京ラヂエーター製造株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ラヂエーター製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

東京ラヂエーター製造株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 月本 洋一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松原 充哉  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京ラヂエーター製造株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月16日

東京ラヂエーター製造株式会社 監査役会

常勤監査役 松 元 良 一 ㊟

社外監査役 伊 藤 隆 治 ㊟

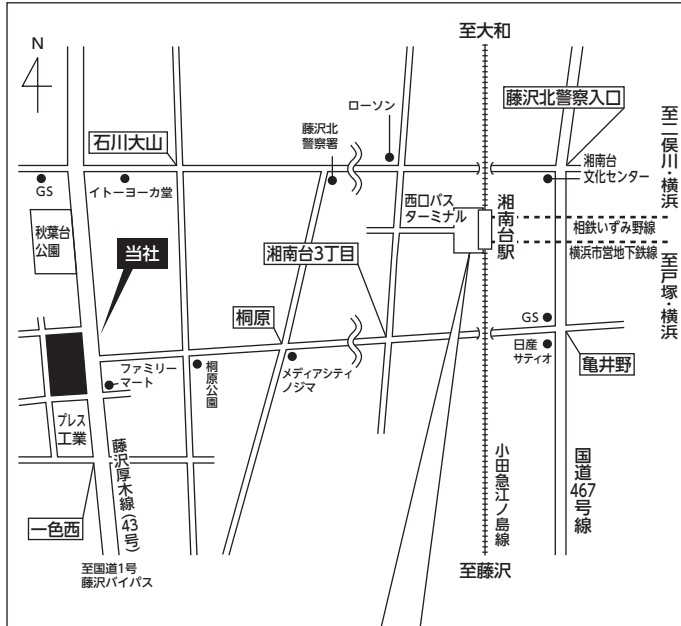
社外監査役 霞 末 陽 介 ㊟

監 査 役 田 中 晃 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県藤沢市遠藤2002番地 1  
 当社本社 1階会議室



## 《交通のご案内》

小田急江ノ島線、相鉄いずみ野線、横浜  
 市営地下鉄線「湘南台駅」下車  
 西口より車で約12分

## 《送迎バスのご案内》

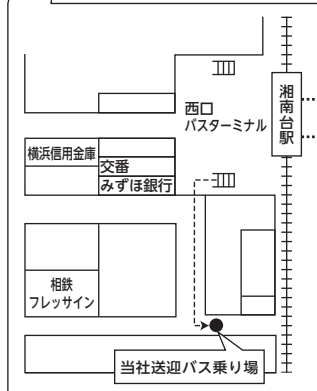
当日、会場への送迎バスを次のとおり  
 運行しますので、ご希望の方はご利用  
 ください。

**送迎バス発車時刻 午前9時20分**

(発車場所は右図をご参照ください。)

お車で越しの方は、上図をご参照く  
 ださい。

(当社送迎バス乗り場のご案内)



見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。

